１９８９年５月８日第三種郵便物認可 付録　2023年4月15日 不屈　岐阜県版 ＮＯ.393号

西濃支部新入会員歓迎会開く

西濃支部　岡崎　和子

2月6日、大垣市で≪歓迎会＆新年のつどい≫を開きました。18名の参加者の中で新会員さんは3名でした。

振り返れば、西濃では、6月の岐阜県母親大会の折り伊藤千代子の映画「わが青春つきるとも」のチラシと入会の誘いを配り、同盟の活動を知らせることができました。そして、昨年秋には映画上映実行委員会をたちあげ、11月23日当日には、182名という大勢の方に観ていただきました。その取り組みの中で、新しい会員を迎えることができたのです。

男性kさんは、映画の感想で、「自分の歩んできた道はまちがっていないと確信しました。今後も精いっぱい命が続く限り、がんばりたい。」と書かれ、加入してもいいとの言葉がありましたので、さっそく声をかけました。快く入会していただきました。

女性のTさんは、これまでも音楽活動や平和活動などを続けてきた方です。今回の映画の千代子の生き方に感動されたと思います。そして、実行委員の活動を通して国賠同盟の大切さを感じ仲間に加われました。

男性Nさんは、民主的な活動に参加していても、同盟について知る機会がす

不屈

岐阜県版
第393号
2023年4月15日

治安維持法国賠同盟
岐阜県本部
〒500-8879
岐阜市徹明通7－13
岐阜県教育会館308号室
Tel　058－252－5366
振替00840-2-88638

私たちの運動の基本
ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

一、治安維持法体制の復活に反対する
二、国は、戦前の治安維持法が、人道に反する悪法である事を認めること
三、国は、治安維持法の犠牲者に、謝罪と賠償をおこなう事

くなかったのではないでしょうか。東海ブロック参加のマイクロバスの運転手を引き受けていただいたことを機会に一緒に学習したことから加入されました。私達は、国賠同盟の諸活動のときに、もっともっと輪をひろげられると思いました。

さて、当日は、ＤＶＤの「戦争のつくりかた」の上映から始めました。戦争できる国に突き進もうとしている日本の今の姿と重なりました。

笹田参三弁護士の話

つぎは、笹田参三弁護士のお話でした。ご自身が弁護士になるとき、ある女性活動家から「社会活動家と弁護士の関係はどうなのか。」と問われて今の道を進んできた。そして、今は、「ミカちゃん事件」（障がい者不当解雇）、人権を守る裁判に関わっていると続けられました。

また、戦争被害者の問題にも触れ、「日本は被害者補償がない。治安維持法犠牲者に国家賠償を要求する我々の運動は、現在どんな意味があるのか。それは、戦前は特高があったが、今も警備公安が存在し『大垣警察監視事件』などを起している。市民警察に転換すべきだ。我々の闘いで１９５８年の『警職法』の成立を阻止したように、同盟と国民救援会が一緒になって活動していこう。」と話を結ばれました。

休憩に入り、紅茶とケーキを用意して入会のお祝いをしました。食べながら一人ひとり自分が加入した時の思いや決意を話しました。また、戦中、戦後の体験と想いも語られました。

「第二部」みんなで歌おう

後半は、川井さんのアコーディオンの伴奏で青春時代の歌を熱唱しました。また、平和への願いを込めて歌いました。最後は、今の情勢と地元の闘いの様子も語られ、よい新年のつどいになりました。

藤田さんの講演に感動

中濃支部　交告ちづ

三月十九日「わが青春つきるとも」伊藤千代子の映画原作者藤田廣登さんを迎え、講演会を開催しました。

六十余名が参加し会場一杯で熱気あふれる講演会でした。

藤田さんは映像を含め二時間、伊藤千代子の生誕から治安維持法の悪法により二十四歳の若さで非業の死をとげた人生を、長年に亘り調査研究し映画化に結びつけた。まだ分からない事があるので今後も調査研究を続けたいと話され、その意欲の旺盛さに感銘を受けました。

映画化に取り組む中で大変だったのは、資金面で出演者の選定。出演者の中には「赤旗」が分からない人もいて学習の時間もとり乍ら完成するまでの裏話・苦労話等を聞き、自主映画化の大変さが分かりました。話の流れが理路的で分かり易く参加者から好評でした。

「話の内容が豊かで迫力があり久しぶりに心に響いた」「高齢の藤田さんの情熱に圧倒された」「期待はしていたが、期待以上の話を聞き映画をもう一度観たくなった」等多くの人から感想を聞きました。

又、話を聞き黄色い署名数を増やした人から数十筆の署名が届きました。

映画「わが青春つきるとも」原作者藤田廣登氏の講演会を聴いて

中濃支部　生田美恵子

藤田さんに遠方から来ていただき開催した講演会は大好評で成功を収めました。

藤田廣登氏をお招きした講演会が三月十九日に美濃加茂市で開催されました。ご高齢と伺いましたが、お話はバイタリティにあふれ、ロケや資料撮影で刑務所等の施設が協力的でなく苦労をされたことなど、映画の舞台裏を紹介されました。治安維持法がいかに不条理であったかを白日の下にさらす映画が、今この時代に制作されたことに深い感銘を受けました。

治安維持法で逮捕された伊藤千代子が病死

したのは1929年、同じ嫌疑で小林多喜二が築地警察署に逮捕され虐殺されたのは1933年、これらは戦前と言え近代国家が犯したことですが、江戸幕府が1600年代初頭に切支丹禁止令によって信者を拷問・処刑したこととどれ程も違いません。2021年に名古屋の入管施設で病気のスリランカ人女性を放置して死亡させたのは、今の政府です。為政者に血も涙もなく、正義も民主主義もないことは歴史が語っています。治安維持法犠牲者に対する国家賠償の実現は、そのことにとどまらず、真の民主主義社会への転換点になる、だから頑張らなければと確信しました。

八十九歳の藤田廣登氏が、夢を語ってこんなふうに素晴らしく歳を重ねていらっしゃることに感嘆したと友人に伝えると、返った言葉は「袴田巌さんのお姉さんも九十歳、国家権力と闘う人は強くて若い」でした。

郡上通信の抜粋

2023. 3.30　12:17

国賠同盟・勝手に郡上通信　12号　2023年3月28日　勝手に発行　和田晶三

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟岐阜県本部中濃支部「勝手に郡上班」

何とか２００筆獲得を！今１５０筆です！

４月３０日までに川上、畑佐、和田の何れかへお届けを・・・。

いつもいつも署名署名と恐縮です。出合う度に、「署名は？署名は？」・・・・と、なんてうるさいやつや」なんてお思いの方もあるでしょう。これも宿いの一徹とご了承を・・・。

さて、郡上で今年は２００筆以上を目指しています。

未報告の方は至急ご連絡ください。　川上、畑佐、和田のいずれかまで！

まだの方は、ぜひお取り組み下さい。一人一家最低１０筆を目指して！

１０筆越えている方はさらに頑張りを。少ない方は今一息。

動けぬ方は家族だけでも。ご連絡いただければ頂きに行きます。

くどくどとご免ください。これも大軍拡・大増税の岸田内閣に反対の意志表示です。

宜しく！

仲間を増やしてください！　まず奥さんを！　旦那さんを！　同志を！

サークルの仲間を！　一人でも多くの同盟にしませんか！

小作組合発祥の地・西美濃

岐阜支部　堀田　紀治

西美濃は小作組合の発祥の地だと言われています。

一九〇四年から二カ年にわたる日露戦争は、農民の働き手が戦場に駆り立てられ、さらに一九〇四年から数年凶作続きで田畑が荒廃していました。

●「戦争と凶作続きで、こしゃあとても三俵なんて途方もない掟米（定額の小作料）は出せん。地主様にまけてもらうようお願いしようやないか。」

●「戦争じゃ機関銃の真っ正面にたたされて、命からがら帰りゃ地主から搾り取られて、わしらなんか死のうが生きようがエライ奴らにゃ関係ないわけだ。こうなりゃ、小作も組んで死ぬきで地主に掛け合うまでよ。」と農民の不満と怒りの声が広まっていました。

都市ではストライキが続発し、社会主義思想が広まる中、農村では小作人組合が生まれ、小作争議が持ち上がっていきました。特に激しかったのは岐阜県・愛知県で、中でも西美濃地方は、大正になって全国的に続発する近代的農民運動の中心地となっていました。

一、我が国初の小作人組合は一八七五年、岐阜県揖斐郡養基（やぎ）村沓井（池田町）で生まれ、地主の掟米（小作料）増額に小作人らが団結して対抗しました。一八九七年から一九二〇年にかけ全国で結成された百五十二の小作組合の内岐阜県の組合数は九十一で、約六割を占め、なかでも本巣、揖斐、安八郡など西濃で激しく、小作料の減免、延納を目的に、時には、鎌や鍬を振り上げて地主宅へ押しかけたり、同盟罷耕や小作地返上などの実力行使に出ています。

二、西濃地域に小作争議が早かった条件は歴史的風土と自然の問題があげられます。天下分け目の関ヶ原に接するだけに江戸時代は細かく分轄統治され、激しい年貢取り立てにあった事。池田町は揖斐川の上流に当たる久瀬川、粕川の合流点で、村々は何時でも洪水に悩まされ、治水を巡って運命共同的な強い連帯意識が築かれていた事。最も重要な条件は、この地方が早くから米の商品生産地で、特に木曽川分流工事の完成で西濃地方が県下最高の穀倉地帯に変わり、年間百万俵が美濃米として東京、名古屋、京都などの消費地に出回りました。しかし、小作人にとっては、米の商品価値が上がっても物納しなければならず、利益は無関係で、さらに、内容量の統一が問題で、一俵は四斗入り（約六十キロ）だが、運搬中の目減りを考慮し「込（こ）み米」三升（約四・五キロ）を余分に入れる事が強制されていました。明治末期の平均反収は四～五俵でうち三俵は小作料として地主に徴収されていたため、三升の込み米は身を切られるほど痛く「白いおマンマが食べられるのは正月と盆まつりに決まっとった」と言われるほどでした。地主側がさらに商品価値を高めようと、小作米の自主検査まで始めるようになると小作農民の怒りは爆発、地主に直接行動を起していったのです。

三、こうした農民の不満の高まりを政府は憂慮しました。農村の崩壊は軍の弱体化に繋がるため、強い兵士を養成するには尋常小学校後も精神教育が必要と考え、そこで社会教育に力を注ぎ、青年団や処女会（女子青年団）を相次いで誕生させていきました。一九一二年頃には、この体制

は全国的に確立され、軍国主義の柱となっていきました。

☆先人達の闘いには頭が下がります。最近主権者として手にしている投票行動が低く残念でなりません。投票率の低さが悪政を支えていると言っても過言ではないのです。

私は訴えたい！

「日本の国民自覚せよ、主権が国民にあることを！　日本に生まれた人ならば、勇気を出さんせ、起きなんせ！　一票一揆に荷担せよ！　国の為なり、おのが為！」

岐阜支部・第二四回三・一五大弾圧記念学習会開く（参加一一名）

DVD鑑賞
- ・岩田義道物語
- ・不屈　都本部四〇周年記念
- ・燃やし続けた炎

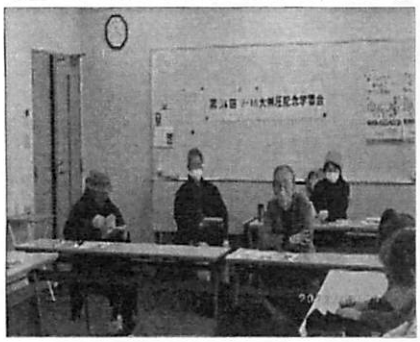

葉山嘉樹文学碑（駒ヶ根）

2022年11月撮影

よし、毎日の生活が不足であり、迫害が絶えず襲いかゝらうとも、人間の生活から「善」を奪はれることを私たち信州文化の同人たちは、守らうではないか。文学とはそのやうなものだと私は思ってゐる。

葉山嘉樹